

2015年度滋賀県女子サッカーリーグ 要項

- 1 大会名 2015年度滋賀県女子サッカーリーグ
- 2 目的 滋賀における女子サッカーの技術の向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及に寄与することを目的とする。
- 3 主催 公益社団法人滋賀県サッカー協会
- 4 主管 (公社)滋賀県サッカー協会 女子委員会
- 5 期 日 2016年1月中旬～2月末
- 6 会 場 各チーム持ち寄りのグラウンド
- 7 参加資格 ①滋賀県サッカー協会に登録したチームで期日までに参加の意思申し込みをしたチームが参加できる。
②中学生以上で構成されたチーム
③試合会場に選手証(写真付)を持参しない選手は試合に出場できない。
- 8 競技方法 リーグ戦方式 (勝ち・・・3点 、引分け・・・1点 、 負け・・・0点)
- 9 競技規則 ① 2015年度(財)日本サッカー協会制定の競技規則に順ずる。
② 11人制で行う
試合成立最低人数は7名とし、7名に満たない場合は棄権とし0-5のスコアとする。
③ 試合時間 60分(30分-10分-30分)
④ 交代できる人数 交代は自由な交代とする (ただし、リエントリーは認めない)
⑤ ユニフォームは当該チームで相談し、審判の了解を得ること。なお、本大会はサッカーの普及を主たる目的としているため、アンダーシャツ等の色は自由とする。
- 10 審 判 女子委員会で決定する。
- 11 記 録 記録は取らず、当該チームが試合結果を女子委員会競技担当(炭谷、谷口)に報告する。
- 12 会場準備 当該グラウンドの所属チームを中心に関係チームで行う。
- 13 その他 大会期間中の負傷および事故等は各チームで処置をすること。大会参加者は、スポーツ傷害保険に必ず加入すること。
- 14 大会運営 滋賀県サッカー協会
女子委員会 委員長 吉田和宏 090-8983-3401
競 技 炭谷将史 090-5167-0916 sumiya-m@seisen.ac.jp
谷口雅則 090-8143-0070 masa-10.10@ezweb.ne.jp